

「第 21 回名曲・午後のオーケストラ」ご購入前のご確認事項

「第 21 回名曲・午後のオーケストラ」は需要喚起キャンペーン事業（Go To イベント事業）給付金給付規程に基づき実施される Go To イベント事業の対象として登録されたイベントの対象商品です。

Go To イベント事業の利用者は、同事業の対象商品の購入申込みをもって、Go To イベント参加規約（以下「規約」といいます。<https://gotoevent.go.jp/terms/>）の定めを公益財団法人九州交響楽団との間の契約の内容とする旨を合意し、公益財団法人九州交響楽団に対し、Go To イベント事業給付金の申請及び受領等を委任いたします。

なお、規約には、以下に掲げる事項が定められています。

- ① Go To イベント事業給付金の申請と精算に係る事項
（給付金の申請と受領の委任に関する事項を含みます。）
- ② 対象商品を複数枚購入する購入者に関する事項
- ③ 個人情報の利用目的及び個人データの第三者提供に関する事項
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関し、イベント参加者に遵守が求められる事項
※複数枚購入する場合、代表者（購入者）は有事の際に同行者への連絡を行うこと
- ⑤ 規約の変更に関する事項
- ⑥ その他 Go To イベント事業を利用するにあたり遵守が求められる事項等

記入日： 年 月 日

代表者のお名前： _____

代表者の電話番号： _____

代表者の住所： _____